

大田市職員の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

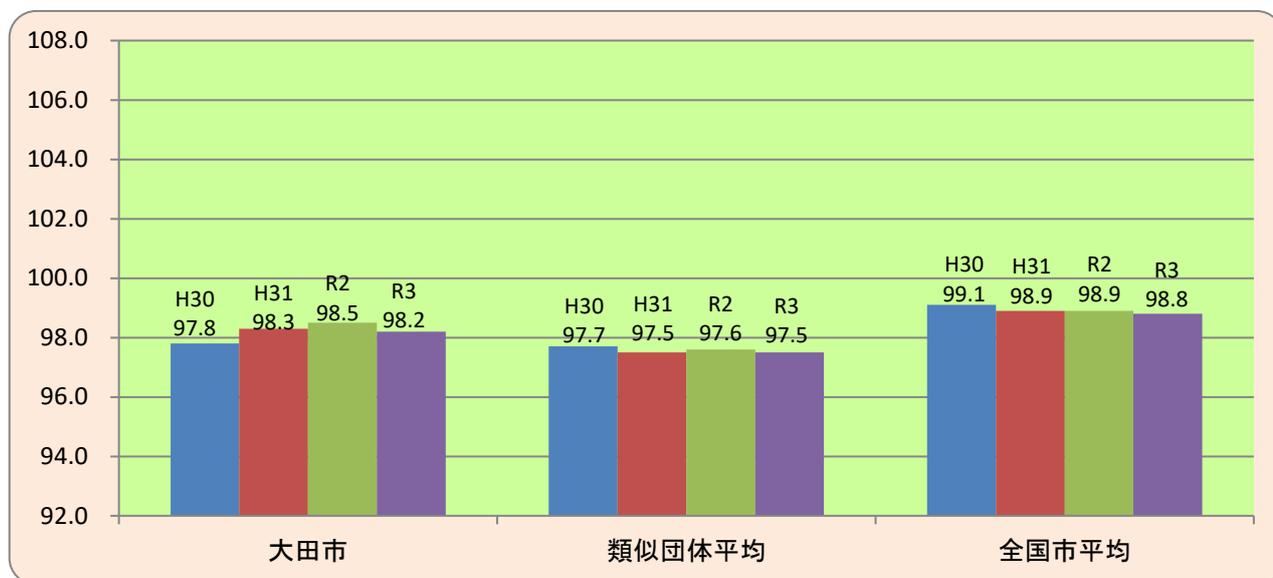
区分	住民基本台帳人口 (令和3.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度 の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	33,800	29,762,803	293,741	4,557,544	15.3	16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与 B/A	1人当たり給与費 (類似団体)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	434	1,651,865	339,258	668,209	2,659,332	6,127	4,425

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。（平成27年4月1日実施）

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大田市	41.4歳	314,268円	379,660円	338,111円
島根県	42.6歳	318,604円	394,479円	345,828円
国	43.0歳	325,827円	—円	407,153円
類似団体	42.3歳	314,815円	371,896円	341,141円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大田市	54.5歳	305,814円	406,717円	347,817円
内校務技能員	52.3歳	323,650円	397,650円	359,150円
内保育園調理員	59.0歳	270,150円	297,050円	276,650円
島根県	—歳	—円	—円	—円
国	50.9歳	286,947円	—円	328,603円
類似団体	51.6歳	314,011円	338,441円	326,411円

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大田市	37.2歳	296,252円	380,136円	322,332円
類似団体	37.4歳	288,260円	353,083円	316,457円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		大田市	島根県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	183,220円	182,200円
	高校卒	150,600円	151,443円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	—円	—円
消防職	大学卒	171,700円	—円	—円
	高校卒	150,600円	—円	—円

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,500 円	***** 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	***** 円	***** 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	266,500 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

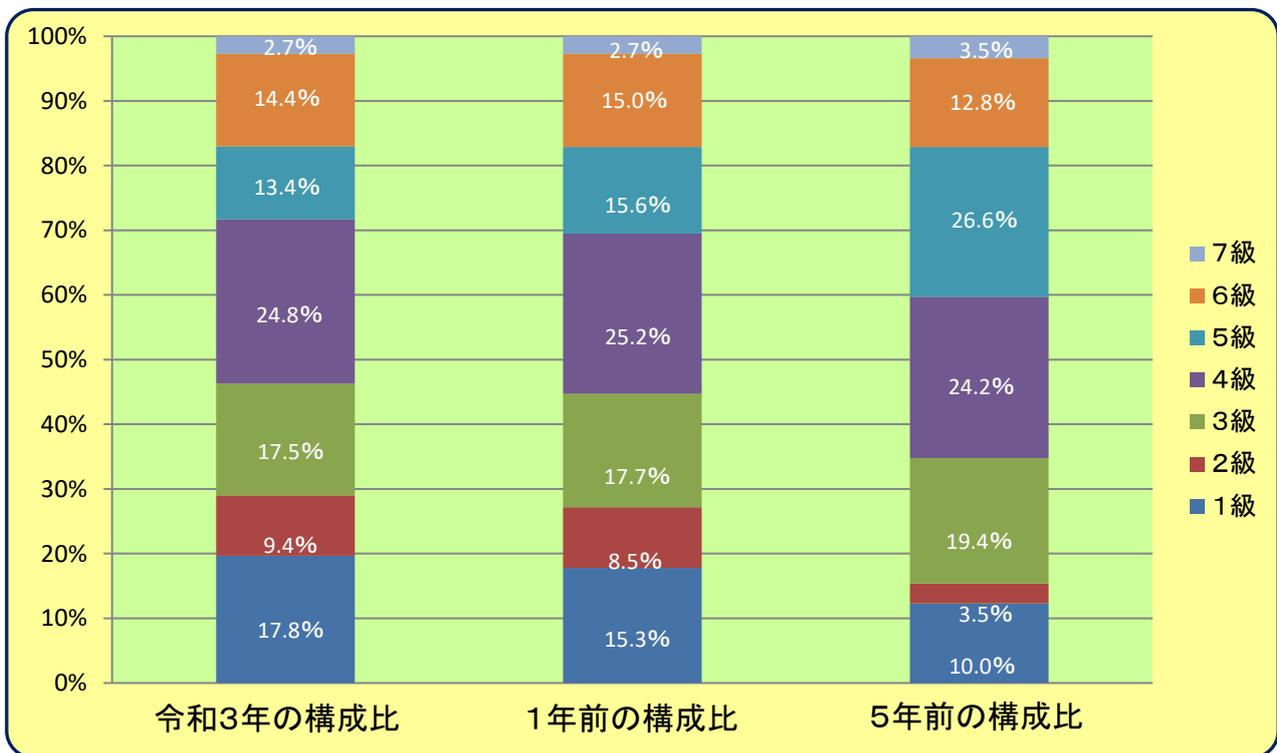
(注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「—」としている。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

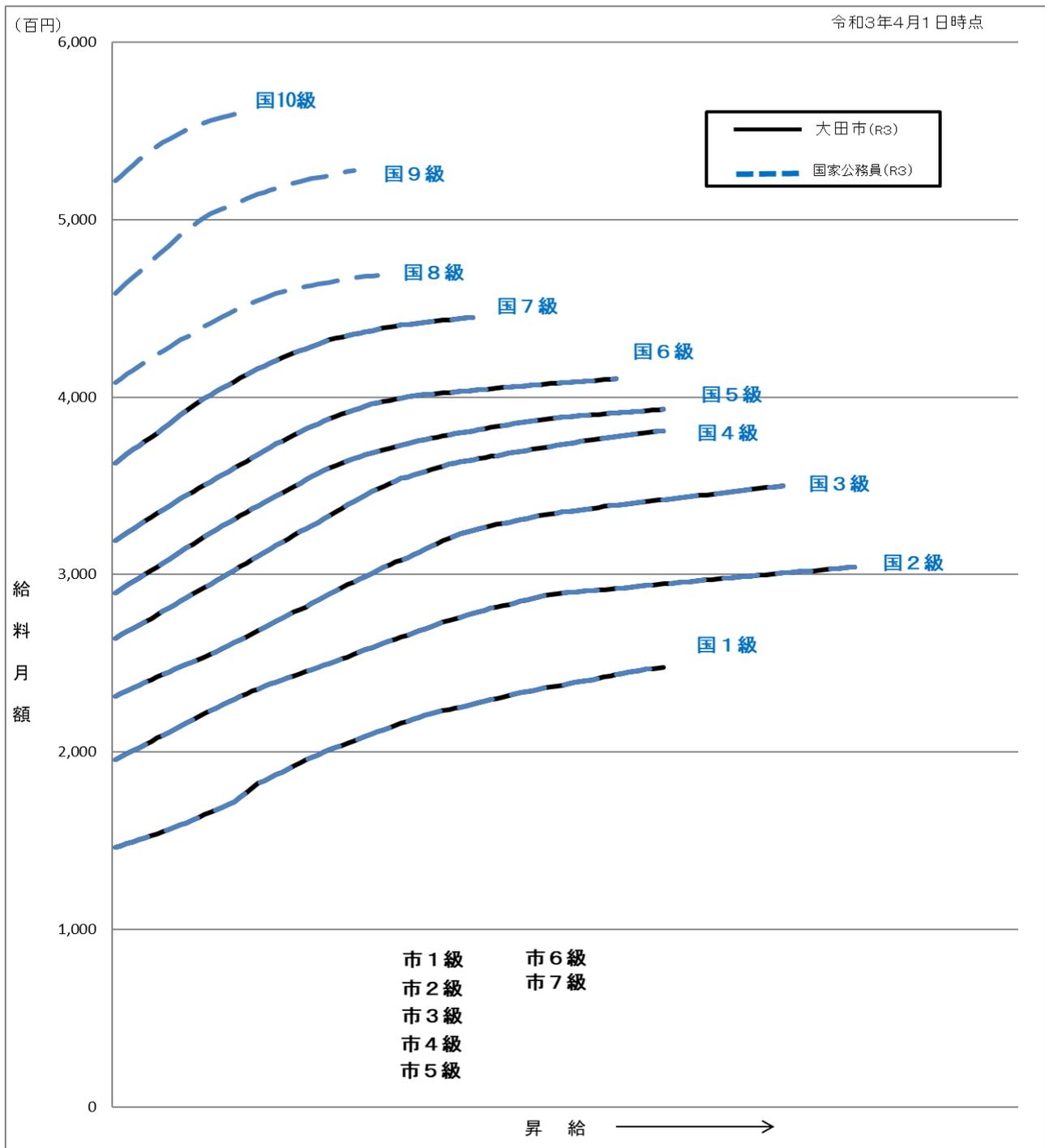
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	59人	19.7%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識もしくは経験を必要とする業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	28人	9.3%	195,500円	304,200円
3級	主任主事もしくは主任技師の職務またはこれらに相当する職務	52人	17.3%	231,500円	350,000円
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	76人	25.4%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	34人	11.3%	289,700円	393,000円
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	43人	14.3%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	8人	2.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 大田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 田 市	島 根 県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,474 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,402 千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45月分）（0.90月分）	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.35月分 勤勉手当 1.75月分 （1.20月分）（0.95月分）	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45月分）（0.90月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

大 田 市	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.7090月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 16,207千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.7090月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	—	—	—
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	— (—)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)				2,090 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)				20,693 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)				13.1 %
手当の種類 (手当数)				9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫に従事した場合	—	日額 300円
行旅死病人取扱業務手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡人を取扱った場合	6千円	1件 3,000円
		行旅病人を取扱った場合	—	1件 1,500円
市税・国民健康保険料・介護保険料徴収業務手当	市税・国民健康保険料・介護保険料徴収担当職員	徴収外勤業務	10千円	日額 200円
		財産差押業務	3千円	1件 300円
生活保護業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務	144千円	月額 2,000円
除雪作業業務	特殊作業車運転手	正規の勤務時間外の除雪業務	—	日額 300円
		暴風雪警報・大雪警報発令下の作業	—	日額 150円
用地交渉業務手当	公共工事担当課職員	正規の勤務時間外の用地交渉業務	—	日額 200円
負担金・使用料等徴収事務手当	負担金・使用料等徴収担当職員	徴収外勤業務	2千円	日額 200円
消防業務手当	消防職員	救急出動業務	1,505千円	1件 300円
		救命措置業務	18千円	1件 300円
		火災出動業務・災害等出動業務	195千円	1件 300円
衛生処理場業務手当	衛生処理場職員	時間外緊急出動業務	3千円	日額 300円
		危険物取扱業務	110千円	日額 200円
		し尿、ごみ処理業務	96千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	133,319 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	322 千円
支給実績（令和元年度決算）	153,794 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	360 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 31,133	円 555,943
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 61,624	円 269,789
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃－27,000円) × 1/2 + 11,000円 最高支給限度額 28,000円 ※改定による経過措置有	同じ	—	千円 26,537	円 300,701
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 40,030	円 125,651
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円＋配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～58,000円	同じ	—	千円 60	円 60,000
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 26,101	円 421,558
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 5,380	円 83,949

宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,400円	同じ	—	千円 152	円 58,761
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	千円 814	円 68,308

5. 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	780,000 円	(参考) 類似団体における 最高/最低額	
	副 市 長	660,000 円	950,000/431,000	
	教 育 長	550,000 円	780,000/420,000	
報 酬	議 長	390,000 円	—	
	副 議 長	330,000 円	545,000/230,000	
	議 員	310,000 円	474,000/200,000	
期 末 手 当	市 長	(令和2年度支給割合)		
	副 市 長	3.20月分		
退 職 手 当	議 長	(令和2年度支給割合)		
	副 議 長	3.25月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の支給額)	(支給時期)
	副 市 長	78万円×在職年数×4.5	14,040,000円	任期毎
退 職 手 当	市 長	66万円×在職年数×2.7	7,128,000円	任期毎
	副 市 長			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）努めた場合における退職手当の見込み額である。 ※在任期間に端数がある場合は月額支給する。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

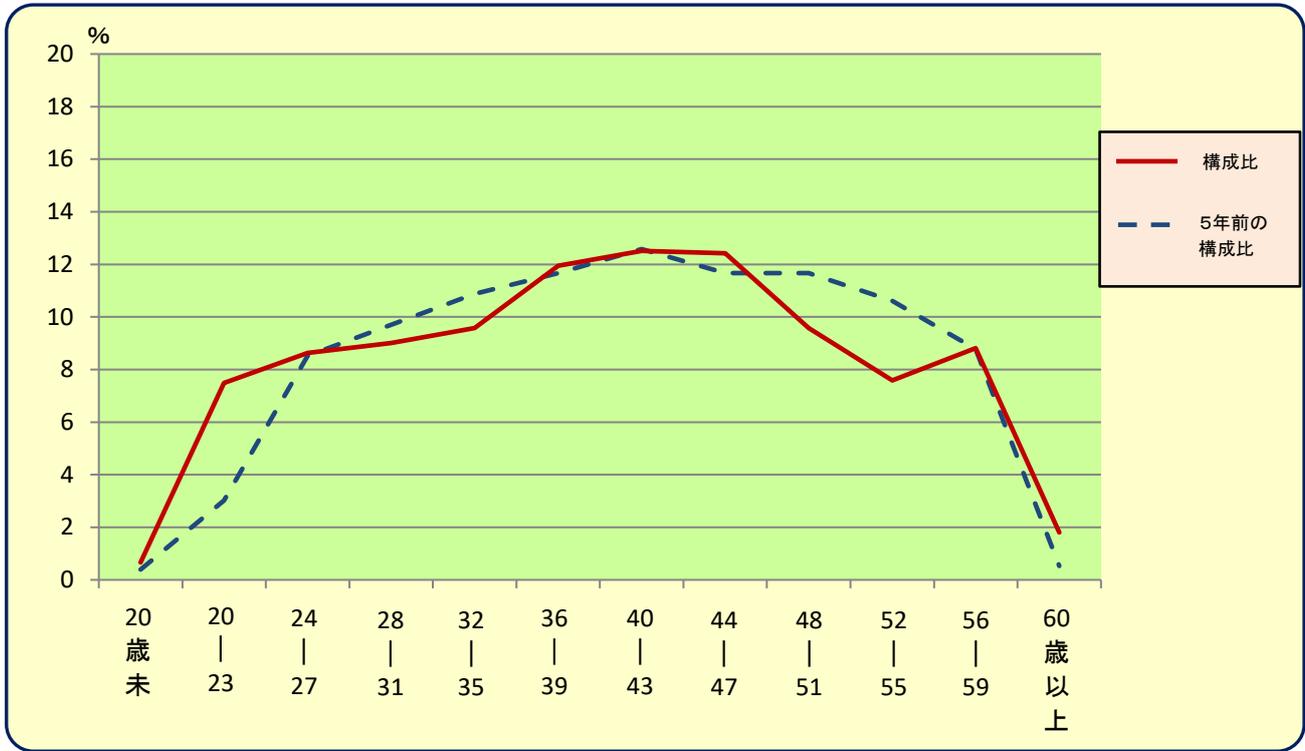
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	行革推進体制の見直し 全国植樹祭推進体制の見直し 観光業務体制の見直し 区画整理業務体制の見直し 保育園における欠員不補充 ワクチン接種業務体制の見直し
		総務	89	88	1	
		税務	20	20	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	29	30	▲1	
		商工	16	17	▲1	
		土木	39	36	3	
		民生衛生	71	74	▲3	
	衛生	40	39	1		
	計	309	309	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 89.96人 (類似団体の人口1万人当り職員数 79.76人)	
普通会計部門	教育	42	43	▲1	文化財保護業務の欠員不補充 消防署におけるR2欠員不補充分	
	消防	83	82	1		
	小計	434	434	0		〈参考〉 人口1万人当たり職員数 126.35人 (類似団体の人口1万人当り職員数 102.90人)
公営企業等 会計部門	病院	287	286	1	医師の増 水道業務体制の見直し 下水道業務体制の見直し	
	水道	16	17	▲1		
	下水道	10	8	2		
	その他	21	21	0		
小計	334	332	2			
合計	768	766	2			
		[923]	[923]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	7人	54人	64人	71人	71人	86人	90人	96人	82人	64人	71人	12人	768人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年		
一般行政	310	308	305	304	309	309	▲1 (▲0.3)	
教育	45	45	45	45	43	42	▲3 (▲6.7)	
消防	83	82	83	83	82	83	0 (0.0)	
普通会計	438	438	435	433	432	434	▲4 (▲0.9)	
公営企業等会計	325	327	323	321	332	334	9 (2.8)	
総合計	755	763	762	756	754	768	13 (1.7)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める職員 給与費比率 B/A %	(参考) 前年度 の給与費比率 %
令和2年度	1,169,155	△4,855	96,784	8.3	8.2

区分	職員数 A 人	給 与 費				1人当たり給 与費B/A 千円	1人当たり給与費 (市町村平均) 千円
		給 料 千円	職 員 手 当 千円	期 末 勤 勉 手 当 千円	計 B 千円		
令和2年度	16	56,416	14,036	22,848	93,300	5,831	6,127

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国ベース) 円
水道事業	38.6	293,859	360,431	321,115
(参考) 大田市一般行政職	41.4	314,268	379,660	338,111

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	大 田 市
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,428 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,474 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

水 道 事 業			大 田 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額 —			1人当たり平均支給額 16,207千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「—」としている。

ウ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	46 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	3,040 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	93.8%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	水道職員	時間外に緊急出動した場合	46千円	日額 300円
		危険物（薬品）を取扱った場合	0千円	日額 200円
負担金・使用料等徴収事務手当	水道職員	徴収外勤業務	0千円	日額 200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	6,090千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	468千円
支給実績（令和元年決算）	4,042千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年決算）	311千円

オ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 1,795	円 598,300
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 2,892	円 321,300
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 （家賃－27,000円）×1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円 ※改定による経過措置有	同じ	—	千円 546	円 273,000
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 1,459	円 145,900
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～58,000円	同じ	—	千円 0	円 —

休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,400円	同じ	—	0	千円	—	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	119	千円	39,600	円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
令和2年度	千円 557,785	千円 40,280	千円 26,447	% 4.7	% -

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (市町村平均)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 6	千円 19,185	千円 4,072	千円 5,831	千円 29,088	千円 4,848	千円 6,127

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水道事業	歳 34.5	円 266,467	円 323,038	円 286,733
(参考) 大田市一般行政職	歳 41.4	円 314,268	円 379,660	円 338,111

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	大田市
1人当たり平均支給額(令和2年度) 972 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,474 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

水道事業			大田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			16,207千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「-」としている。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,893千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	379千円
支給実績（令和元年決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年決算）	— 千円

エ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 499	円 499,000
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 318	円 318,000
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃—16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃—27,000円) × 1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円 ※改定による経過措置有	同じ	—	千円 642	円 214,000
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 721	円 180,200
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～58,000円	同じ	—	千円 0	円 —

休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,400円	同じ	—	0	千円	—	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	0	千円	—	円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	5,876,449	▲ 646,674	3,112,205	53.0	62.1

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	292	1,013,412	683,919	411,661	2,108,992	7,223

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

普通会計職員と同じ

※ 医療職給料表適用者は、給与の特例(減額)から除外

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
医 師	47.3	459,042	1,277,203	902,409
国	53.0	508,818	—	843,232
類似団体	49.2	548,870	1,310,720	744,556

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
看 護 師	39.0	281,150	351,119	298,191
国	47.6	319,112	—	357,517
類似団体	42.3	302,814	365,682	316,975

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	大 田 市
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,474 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

病 院 事 業			大 田 市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 6,236千円			1人当たり平均支給額 16,207千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		25,146千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		1,005,840円
支給対象者	支給率	支給対象職員数
医師	16%	25
		国の制度（支給率）
		16%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		132,374千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		551,558円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		82.20%		
手当の種類（手当数）		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
負担金・使用料等徴収事務 手当	病院職員	徴収外勤業務	1千円	日額 200円
診療業務手当	病院職員	診療業務	28,910千円	定額分 35,000円～75,000円 診療分 上限 160,000円
救急業務手当	病院職員	宿日直時の外来救急業務	2,728千円	患者1人につき1,000円 宿日直1回につき2,000円
入院受入業務手当	病院職員	入院受入業務	3,485千円	患者1人につき 5,000円
救急呼出待機業務手当	病院職員	救急呼出待機業務	15,041千円	待機1回につき 2,000円～5,000円
分娩業務手当	病院職員	分娩業務	6,450千円	分娩1回につき 30,000円
放射線取扱業務	病院職員	診療放射線業務	465千円	日額 230円
夜間看護業務	病院職員	深夜における看護業務	48,139千円	1回 2,000円～8,800円
臨床指導業務	病院職員	臨床指導業務	26,000千円	月額 100,000円
防疫手当	病院職員	防疫業務（新型コロナウイルス感染症対応業務）	1,155千円	患者等との接触あり 1日につき4,000円 患者等との接触なし 1日につき3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	53,909千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	217千円
支給実績（令和元年度決算）	51,354千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	207千円

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 月額 39,500円～137,700円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 28,515	円 678,929
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師、薬剤師に支給 月額 5,000～368,800円	異なる	薬剤師に対し支給している	千円 78,840	円 3,583,636
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 37,723	円 292,426
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃－27,000円) × 1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円 ※改定による経過措置有	同じ	—	千円 14,213	円 290,061
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 28,009	円 121,778
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円＋配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～58,000円	同じ	—	千円 0	円 0
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 23,049	円 125,951
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 16,575	円 111,993
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 4,400円～30,000円	同じ	—	千円 26,788	円 765,371
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき2,000～12,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円	同じ	—	千円 1,070	円 24,884